

「今の畜産に思うこと」

農畜産業振興事業団 理事長 塩飽二郎



我が国農業は、今、大きな転換期を迎えています。昨年12月には、農政を抜本的に改革し、来るべき21世紀における新たな食料・農業・農村政策の再構築を目指した「農政改革大綱」が公表されました。この大綱に盛り込まれた今後の政策理念の基本的方向は、法制化され、今期の通常国会に提出すべく、現在、検討が急がれているのはご案内のとおりです。

このような状況にあつて、我が国では、地球温暖化の防止、環境ホルモン・ダイオキシン問題、産業廃棄物の不法投棄等が社会的に大きくクローズアップされる一方で、廃棄物を資源として有効にリサイクル活用し、可能な限り削減させようとする動きが各地で見られるようになってきているところです。

環境に対する関心が急速に高まりつつある中で、畜産においても、これに的確に対応していくことが、今後の我が国畜産の安定的な発展を図るうえで緊急の課題となっています。「農政改革大綱」の中でも、農業が本来有する自然循環機能に着目し、新たな法制度の整備等により家畜ふん尿処理の適切な管理、有機性資源の循環利用の促進等を行うこととなっています。

まさに、農林水産省をはじめ、地方公共団体、関係団体等が一丸となって、なお一層、環境問題に取り組んでいかなければならない年がスタートしたと言えます。

特に、畜産環境問題の解決を使命とする財団法人 畜産環境整備機構は、過去に蓄積されたノウハウを活かし、まさに中核となって、リース事業はもとより、研究開発等に取り組んでいかなければならないことは言うまでもありません。

同機構の事業展開の中で、昨年11月に「畜産環境国際シンポジウム」が開催されました。私も出席させていただきましたが、各国の取り組み、法規制の実態等について、広く意見が交換されたことは、昨今の畜産環境問題を巡る情勢の変化を踏まえ、適時、適切な対応であったと感じたところです。

オランダでは84年以降ミネラルの管理政策に取り組み、長期政策としてミネラル計算制度を導入し、農家自らによる計算・記録を行わせ、許容量を超えたミネラルロスがある場合には課徴金を義務づけているとのことです。また、デンマークにおいては、87年に水環境行動計画を策定し、硝酸塩、リンの大幅な削減を目標とし、多くの規制が設けられているということです。これらの話は、日本の畜産環境問題の解決に向けて大いに参考になったのではないのでしょうか。

次のWTO交渉が本年からスタートします。そこでは、「更なる自由化を進める」という考え方が主流となる一方で、「農業の持つ特殊性」、「農業の果たす多面的機能」という役割にも配慮されて、交渉が進むものと思っています。

今後の交渉がどうなるかは何とも言えませんが、今後ともコストの引き下げ努力を行い、輸入品との差別化を図り、食品の安全性を求める消費者に応えていくこと、さらに、我が国の自然・環境を守っていくためにも、農業が必要だということを国民各位に訴え、ともに考え、行動していくことが、我が国農業の将来を考えるうえでの基本となっていくでしょう。

そのような意味もあつて、同機構並びに関係の方々へのこれからの奮闘を期待して止みません。